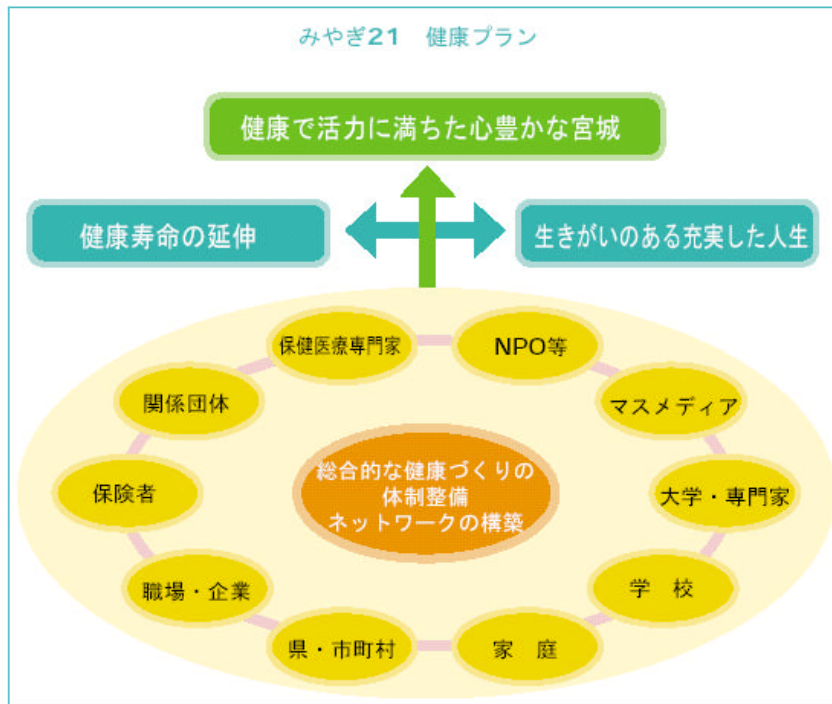


## 1 推進組織

みやぎ21健康プランを推進し、このプランに掲げる目標を実現するためには、県民一人ひとりが健康づくりの重要性を自覚し、自らの健康観に基づき主体的に取り組む必要があります。

しかしながら、個人のみでの健康づくりには限界があることから、行政機関をはじめ、職場、学校、保健・医療機関、健康づくりの関係団体等が連携し、一体的な推進を図ることにより、個人の健康づくりを支援していくことが極めて重要となります。

このため、プランの効果的かつ継続的な推進を目的として、学識経験者、保健医療関係者、健康関連団体等で構成する「みやぎ21健康プラン推進協議会（仮称）」を設置し、関係機関のネットワークの構築、連携の強化、情報の共有等を進めながら、健康づくりに関する多様な取り組みを推進することとします。



## 2 関係機関の役割

県民の健康づくりを支援していく上で、行政機関、家庭、学校、職場、関係団体等は、健康づくりの牽引者として、各々の立場で役割を果たしていくことが必要となります。

### 行政機関の役割

#### 県

- ・ 目標の設定及び目標達成に向けた施策の推進
- ・ 総合的な健康づくりの体制整備
- ・ 県民総ぐるみ運動の推進
- ・ 市町村支援
- ・ 保健所の機能強化

#### 市 町 村

- ・ 地域に密着した健康づくり 施策の推進
- ・ 健康づくりに必要な保健サービスの提供
- ・ 健康づくりに関する情報の提供
- ・ 地域資源・機能の活用及び効果的な地域活性化の推進

### 関係機関等の役割

#### 家 庭

- ・ 正しい生活習慣の確立
- ・ 健康の重要性に関する学習の機会の提供
- ・ 心の安らぎの場の提供

#### 学 校

- ・ 児童生徒に対する健康に関する学習の機会の提供
- ・ 健康教育・ネットワークづくりの充実

職場・企業

- ・ 健康に配慮した職場環境の整備
- ・ 労働環境の改善、産業保健の推進
- ・ 健康づくりに関連した地域への貢献

マスメディア

- ・ 科学的根拠に基づいた正しい健康情報の伝達

保険者

- ・ 加入者及びその扶養者の健康の保持増進に必要な保健福祉サービスの提供
- ・ 一次予防に重点を置いた事業の充実強化

保健医療専門家

- ・ 健康問題に関して専門的立場からの技術・情報の提供

N P O 等

- ・ 県民に身近できめ細かいサービスの提供